

## 会 議 録

会 議 名	令和 2 年度山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会														
開催日時	令和 2 年 1 1 月 6 日（金）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分														
開催場所	厚狭地区複合施設 2 階第 1 研修室 B														
出席者	<p>&lt; 委員 &gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">小野田心和園</td> <td style="width: 50%;">医局長 柴田朋彦</td> </tr> <tr> <td>長生園</td> <td>施設長 美濃康之（会長）</td> </tr> <tr> <td>小野田老人ホーム</td> <td>施設長 糸永小夜子（副会長）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>所 長 荒川智美</td> </tr> </table> <p>&lt; 事務局 &gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">福祉部部長 兼本裕子</td> <td style="width: 50%;">高齢福祉課課長 麻野秀明</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課主幹 大井康司</td> <td>高齢福祉課係長 古谷雅俊</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課主事 樋口 栞</td> <td></td> </tr> </table>	小野田心和園	医局長 柴田朋彦	長生園	施設長 美濃康之（会長）	小野田老人ホーム	施設長 糸永小夜子（副会長）	地域包括支援センター	所 長 荒川智美	福祉部部長 兼本裕子	高齢福祉課課長 麻野秀明	高齢福祉課主幹 大井康司	高齢福祉課係長 古谷雅俊	高齢福祉課主事 樋口 栞	
小野田心和園	医局長 柴田朋彦														
長生園	施設長 美濃康之（会長）														
小野田老人ホーム	施設長 糸永小夜子（副会長）														
地域包括支援センター	所 長 荒川智美														
福祉部部長 兼本裕子	高齢福祉課課長 麻野秀明														
高齢福祉課主幹 大井康司	高齢福祉課係長 古谷雅俊														
高齢福祉課主事 樋口 栞															
欠席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">山口県宇部健康福祉センター</td> <td style="width: 50%;">所 長 高橋幸広</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市民病院</td> <td>副院長 豊重充広</td> </tr> </table>	山口県宇部健康福祉センター	所 長 高橋幸広	山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広										
山口県宇部健康福祉センター	所 長 高橋幸広														
山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広														
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉部長あいさつ</li> <li>2 自己紹介</li> <li>3 会長あいさつ</li> <li>4 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和元年度入・退所者について</li> <li>(2) 被措置者継続判定について</li> </ol> </li> </ol>														
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジュメ</li> <li>・令和元年度の入・退所者について</li> <li>・令和 2 年度老人ホーム入所者生活記録報告書 （長生園、小野田老人ホーム、市外施設）</li> <li>・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会委員名簿</li> <li>・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会規則</li> </ul>														
結 果	<p>(1) 令和元年度入・退所者について 事務局が資料に沿って報告した。特に質疑はなかった。</p> <p>(2) 被措置者継続判定について 市内の長生園及び小野田老人ホームの入所者について、両施設長が説明を行った。また、市外施設（博愛園、春光苑）の入所者については事務局が説明を行った。</p> <p>（質疑）</p> <p>委 員: 入所した後に状態が変わるということがあると思うが、住み替えを検討されるのは、要介護 3 になってから検討されるのか、要介護 1、2 の状態から検討されるのか、適切な入所の対応について、市の担当とのやり取り等どのように</p>														

対応しているのか。

委員: 高齢化しており、状態を見て介護申請はしている。現在、要介護3、4、5の方に対して、年齢と年金収入と貯金を見て、住み替えが可能かどうかを念頭に置いている。しかし、経営的な運営もあるので、空きがあるのに退所させることが以前はできなかったが、昨年・今年度多く相談をいただいているので、現在は後手に回ってしまっているが、この1年くらいから市の担当と相談しながら住み替えを進めている。

欲を言えば、自立支援の関わりも必要であると思っている。入所前は金銭管理等できなかったが、自分でできるようになった方もいる。年金だけでは難しくても生活保護を受給しながら市営住宅などで生活できるのではないかと考えているので今後検討していきたい。

委員: 5年前建て替えをし、部屋の広さなど介護保険の基準を満たしており、環境的には介護が可能なバリアフリーで安全な住環境になったので、あとは職員の負担軽減が課題。状態が悪くなれば入院されるので、それで流れていく。今は施設内で支援することができている。

委員: ある入所者について、主治医に相談されたのか。

事務局: 相談されたが、特に対応はされていないとのこと。

委員: 家族は施設に任せているので困らない、主治医は通院のときに診るだけなので問題が分からない。家族にも主治医にも困っていて手に負えないこと、入所継続が困難になる可能性があることを伝えると、家族も主治医も動いてくれるのではないか。主治医に相談して、本人の症状等からどのような伝え方が効果があるかなどを相談していく方法もあると思う。

会長: 現時点での入所者については、全員継続した入所措置が必要であると決定する。